

源泉所得税(納期特例分)の 納付期限は 7 月 10 日(金)です！

本年 1 月から 6 月分の源泉所得税（納期の特例分）の納付期限は 7 月 10 日(金)となっています。

納付税額が発生しない場合でも、税額 0 円の納付書を作成して税務署に提出する必要があります。

商工会にご相談がありましたら期限までにお越しください。

【日 程】 7 月 10 日(金)まで（土・日を除く終日）

【場 所】 多可町商工会（中コミュニティプラザ 1 階）

【内 容】 源泉所得税（納期特例分）の納付に関する相談

【持参物】 ● 1～6 月までの給与明細

● 源泉徴収簿

● 昨年の源泉所得税関係書類（源泉所得税関係書類の綴り）

● 納付書（毎年末に税務署から届く住所・氏名等が印字済のもの）

※期日を過ぎると延滞税が掛かる場合もあります。

※納付書がない場合は、すぐに商工会へご連絡ください。

（再発行の手続きが必要です） （担当：経営指導員）

「多可町共通商品券」加盟店募集中！

消費者の利便性向上と、消費の地域外流出防止による地域商業の活性化を目的に、商工会では多可町内で流通する「多可町共通商品券」を発行しています。皆様にご愛用頂き、年間 12,000 枚以上が町内で流通、平成 22 年からの累計で 1 億 7 千万円以上ご利用を頂いています。随時、加盟店を募集していますので、ぜひこの機会にご登録ください。（担当：杉本）

中小企業情報発信支援事業補助金のご案内 採用活動にかかる経費助成！（先着順）

県内の中小企業の人材確保対策として、実施する採用力・定着力強化に向けた取組みに対して補助がありますので、ご活用ください。

【対象企業】 以下の全ての要件に当てはまる事業所が対象

① 県内に本社又は主たる事業所がある。

② 採用力・定着力強化に向けた取組みを実施する。

③ 今後 1 年間の正社員の採用計画数が直近 1 年間の採用実績数を上回っている。

【申込期限】 先着順（予算がなくなり次第終了）

【補助対象となる取組み】

● 自社ホームページのリニューアル

● 民間就職説明会・面接会への出席

【補助金額】（上限：1 社あたり 20 万円）

中小企業が負担した経費（税抜）の 2 分の 1 以内

（担当：経営指導員）

マイナポイント 5,000 円キャッシュバックと 総務省新事業「JPQR」始まります！！

【マイナポイント事業について】

昨年末の「みみより」でもお知らせしていました通り、本年 9 月から来年の 3 月末までの期間限定でマイナンバーカードを活用した「マイナポイント」制度が始まります。この制度は『マイナンバーカード』を取得し、マイキーID を設定したうえで一定額を前払いされた方に最大で 5 千円分の「マイナポイント」が還元されるもので、ポイント還元を受けるには QR コード決済（ペイペイ等）や電子マネー（ICOCA 等）のサービス利用が必要となります。

すでにマイナンバーカードをお持ちの方については、今年 7 月から予算上限に達するまでマイナポイントの申し込みが可能ですので、お早めにお申し込みください。尚、マイナポイントの申し込みはマイナンバーカード(IC)の読み取りが可能なスマートフォンや PC からオンラインで申請することになっています。

また、昨年にキャッシュレス・ポイント還元事業の登録をされた皆様や新規登録希望の皆様は、「マイナポイント事業に参加するための事業者登録」が必須になっています。どうぞお早めにご登録ください。（担当：横畑・本庄）

マイナンバーカードは自分で手続きをしないと取得できません。役場では「かんたん窓口サービス」が始まり、マイナンバーカード（利用者照明用電子証明書付き）があれば、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得・課税証明書、戸籍等を取得する際に申請書を書く手間が省け、窓口申請よりも安くなります。手続きのご相談は役場住民課まで。（TEL：32-2383）

【総務省新事業「JPQR」について】

JPQR は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定された QR コード決済の統一規格で総務省が推進しています。

複数社ある決済 QR コードを 1 枚の QR コード(JPQR)に統一化することで、複数社の決済に対応が可能になります。

<主な事業メリット>

① 国内複数の決済サービスと一度の申込みで同時契約可能で一社一社と手続きする事務負担が軽減！

② 店頭に設置する QR コードはひとつにまとまり、従業員による管理や決済が簡単・スピーディーに！

③ マイナポイントに対応する QR コード決済サービスは、ほぼ全て JPQR で導入可能、サービス提供各社の独自キャンペーンも活用することで集客力アップに！

本事業については、今後説明会の開催も計画しています。尚、現在契約中のキャッシュレス決済サービスと、決済手数料が変わることがありますのでご注意ください。

マイナポイント事業

検索



県の新型コロナウイルスに対する支援策 兵庫県 6 月補正予算案の最新情報！

【中小企業等事業再開への支援】新規

ビニールカーテン設置やウイルス除去機能付き空気清浄機・エアコン・換気設備など、従業員の労働環境改善に取り組む事業者に対する定額補助金です。

- ・小規模事業者・・・1 事業所単位で 10 万円
- ・中小企業・・・1 事業所単位で 20 万円
- ・最大 2 事業所(支店等)分まで申請可能で最大 40 万円
(※6 月末公募開始予定、医療・福祉及び宿泊業は除く)

【休業要請事業者経営継続支援金の拡充について】拡充

県の休業協力要請に応じた事業所に対して、創業日の要件を令和 2 年 3 月 31 日以前の創業者までに拡大するとともに、4 月 29 日～5 月 6 日の期間に新たに休業協力に応じた事業所及び 5 月 7 日以降の休業要請延長に応じた事業所に対し、支給が拡大されます。

※詳しい公募要領等は近日中に発表される予定です。

申請を検討される事業所はお早めにご相談ください。

(担当：経営指導員)

県の地域企業デジタル活用支援事業の公募開始！ 創意工夫による新ビジネスモデル・事業展開を支援！

県内の中小企業について、新たな創意工夫による事業を対象とした補助事業が開始されました。幅広く地域企業再起・躍進の支援を目的としていますので、応募される事業所は商工会までご連絡ください。

【補助対象】 県内の中小企業（個人事業主含む）

【対象経費】 400 万円以内

【補助率】 補助対象経費の 3/4 以内（限度額 300 万円）

【受付】 7 月 31 日(金)17 時まで

【対象事業】

① 新型コロナ感染拡大予防に対応した新ビジネスモデル

(例) 飲食店・旅館等の予約システム導入、フロント業務の非対面化、職人技の共有知化、ネットワークの高度化に向けた FS 調査、在庫管理システムの導入、内製化による産地企業の新商品開発 等

② テレワークシステムの導入

(例) UTM 等を活用した新たなシステムの導入等

③ 「ひょうごスタイル」における医療健康や社会課題の解決を担う先駆的技術・製品開発等

(例) イベント参加者追跡・通知アプリ開発等

【対象経費】

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬等経費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費

(担当：経営指導員)

毎月第 4 木曜日は働き方改革個別相談会開催！ 簡易になった雇用調整助成金の相談が増加！

雇用調整助成金の申請書類が簡略化されたことにより、社会保険労務士の相談を受けて自ら書類を作成して申請する事業者が増えています。相談をご希望の事業者は商工会にご連絡のうえ、予約してください。

【開催日程】

- 6 月 25 日(木)①13:00～14:00②15:00～16:00
③16:00～17:00
- 7 月 30 日(木)13:00～17:00
- 8 月 27 日(木)13:00～17:00
- 9 月 24 日(木)13:00～17:00

※上記以降も第 4 木曜日に開催されますが、日程が合わない場合は、年 3 回まで無料でご利用できる専門家派遣で社会保険労務士に相談できます。

【開催場所】 中コミュニティプラザ 1 階第 1 会議室

(担当：宮内・松本)

事業所のたかテレビ放送予定（6 月）

たかテレビでは、地域経済を支える事業所を紹介する「町を創る礎達」、町内の魅力あるお店を紹介する「あの店ってどんなところ？」というコーナーを放送していますので、ぜひご覧ください。

【町を創る礎達】熊田工作所

【あの店ってどんなところ？】おそうざい バル&カフェ 法利

【放送日時】… 6 月 16 日(火)17:00～

※多可町 YouTube チャンネルにもアップされます。

<https://www.youtube.com/user/takachojp>

経済産業省等の最新の施策は HP をご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/index.html>



厚生労働省の最新の施策は HP をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



商工会 HP に新型コロナウイルス関係の情報や取組について掲載しています。

<http://www.taka-cho.jp/>



商工会は町内での買い物を推奨しています。

各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利 20

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】 後藤

【経営支援課】 本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】 松田・金高・西尾・石塚・吉田